

外国人材雇用へ 制度や事例紹介

26日、オンライン講座

技能実習に代わる新たな外国人材受け入れ制度「育成就労」や外国人採用の事例について学ぶセミナーが26日、オンラインで開かれる。参加無料。21日まで申し込みを受け付けている。

高松出入国在留管理局の山口孝喜監理官が育成就労制度について、県行政書士

会の松村和人会長が昨年11月に開設された「県外国人雇用サポートセンター」の取り組みについて、それぞれ講演する。榎山農園と特別養護老人ホーム千歳苑(いずれも小松島市)による事例発表もある。

県、県労働者福祉協議会の主催。通信機器がない場合は、メイン会場である徳島市東沖洲1のアイデルで受講できる。申し込みは協議会、電話088(625)83387。

外国人就労の 新制度を学ぶ

オンライン講演に140人

2027年にも導入される新たな外国人材受け入れ制度「育成就労」や外国人採用の事例について学ぶセミナー(県、県労働者福祉協議会主催)がオンラインで開かれ、企業や行政の関係者ら約140人が参加した。

高松出入国在留管理局の山口孝喜監理官が、「何がどう変わる? 育成就労制度創設と特定技能制度改正」と題して講演した。写真。現行の技能実習制度に

徳島県とくしま外国人雇用促進事業



外国人雇用に関するセミナー

について「目的と実態との乖離や人権侵害など、さまざまな問題が指摘されてきた」と説明。新制度では本人の意向による転籍がしやすくなり、労働者としての権利保護が強化されることなどを解説した。

県行政書士会の松村和人会長は昨年11月に開設された「県外国人雇用サポートセンター」の取り組みを紹介した。

介した上で「これからの時代、外国人にとって魅力的な事業所でないとは選べない」と、労働環境や生活環境を充実させる必要性を訴えた。

2月26日に開かれた。榎山農園と特別養護老人ホーム千歳苑(いずれも小松島市)による事例発表もあった。(木下真寿美)